

2月定例会号

市議会だよりは2月、5月、8月、11月の第2土曜日(定例会号)、1月1日(新年号)に発行します。
今回は6月定例会が開催予定です。



いちかわ

市議会だより

2月定例会

一般会計予算1886億円などを可決

市長の施政方針などに各会派から代表質問



令和7年3月1日に開館した八幡市民交流館ニコット(左上:館内のカフェ)

市議会は、令和7年2月定例会を2月13日から15日まで開催しました。

2月定例会では、初日に田中市長が施政方針演説を、次いで勝山浩司教育長が教育行政運営方針演説を行いました。

続いて、令和7年度当初予算案を含む市長提出議案等4件を一括議題とし、これに施政方針、教育行政運営方針を含めて7会派が代表質問を行いました。また、議員からは、「市川市議会の個人情報保護に関する条例の一部改正について」などの発議案10件及び「議案第60号令和7年度市川市一般会計予算に対する修正案」が提出されました。その他、21人の議員による一般質問を行いました。

本会議での採決の結果、市長提出議案30件のうち、29件を原案通り可決し、「令和7年度市川市一般会計予算」については、「結婚準備住まい応援補助金」を削除する修正を行った上でこれを可決した他、諮問4件を異議ない旨答申しました。

また、市長からは、「市川市職員の分限に関する条例の一部改正について」等の追加議案2件も提出され、提案に対する質疑の後、市議会はいずれも原案通り可決・同意しました。

議員提出議案については、提出された10件のうち、条例2件、意見書案1件、決議案1件を可決、意見書案5件、決議案1件を否決しました。

また、専決処分承認を求める報告1件を承認した他、7件の報告がなされました。

その他、議員の資格決定の件について採決を行い、議員資格を有すると決定しました。

(代表質問は275面、一般質問は678面、議員の資格決定の件の詳細は8面審議結果一覧は9~10面に掲載)

◆施政方針(要旨)

急速に変化する現代では、固定観念にとらわれることなく、冷静に判断し、変化に対応することが求められる。これからの10年は、100年先の持続可能なまちの姿を見据える中で、安心した生活の実現に向け、格差の是正、腐敗の除去、教育の充実と真摯に取り組んでいく。

近隣市との連携を深め、「権限・財源・人間」を集約した持続可能な京葉地域を目指し、その中心に市川市が位置していなければならないと考えている。国際都市としてのポテンシャルを有する恵まれた立地と、伝統文化やさまざまな地域資源を生かし、「観光・文教都市」として発展できるよう魅力ある都市づくりを進めていく。

50万都市にならんとする市川市の使命として、住民の多様性を認め、災害や犯罪から市民の生活を守る「地域生活安全保障」の確立と、カーボンニュートラルの実現に向けた先駆けとなり、世界中の人々から注目されるまちを目指す。

【重点施策】

- 誰一人取り残さないまち 新婚生活の家賃等を補助、私立幼稚園等未就園児教室利用支援補助金を第1子から実施、「移動ラウンジ」の検討など
- 持続可能で安心・快適なまち 省エネ家電・防犯用品等の購入等費用の一部をICHIICOポイントで還元、南消防署の建て替え、八幡市民交流館ニコットと妙典こども地域交流館あはく妙典COCOの開館など
- 魅力あふれる元気なまち 第6回全国国府サミットの開催、行徳郷土資料館の開館準備、北東部のスポーツ拠点の計画策定、塩浜2丁目市有地の整備、中山参道の活性化、近隣市との連携協力の推進など

◆教育行政運営方針(要旨)

我が国の学校が得意な「集団行動」的な部分は尊びつつ、その上で児童生徒の自主性を伸ばし、創造性の伸長が加われば、子どもたちや保護者の期待に応えられ、100年を豊かに生きるための教育の実現が図られる。

【教育行政運営の基本方針】

- 令和7年度は、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」の結果や、不登校児童生徒及び外国人児童生徒の増加など、本市の教育を取り巻く喫緊の課題を踏まえ、第4期市川市教育振興基本計画の実現を図っていく。
- 【人をつなぐ、未来へつなぐ、市川の教育」の実現に向けて(重要な施策)】
- 子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進 他者と切磋琢磨しつつ、互いに認め合い、変化に対応する力の育成、言語能力の向上、就学前から小学校、中学校まで一貫した教育など
 - 学びの質の向上と学びの保障の実現 校内教育支援センター「スペシャルサポートルーム」を拡大し小学校全校に開設、子どもへのきめ細かな支援のため各学校に「みらいサポーター」を配置、学校の事務機能の強化、各種研修の充実、学校教育施設や生涯学習施設の実環境整備など
 - ともに支え合う学びの環境整備 学校運営協議会や地域学校協働本部の充実と活用の推進、生涯学習の推進、全国国府サミットの開催及び国府の歴史の価値の普及、国指定史跡の保存活用と整備基本計画の策定など

◆当初予算

当初予算は、一般会計が対前年度比6.7%増の1886億円、特別会計は3会計を合わせて808億8000万円で同1.3%の増、公営企業会計の下水道事業会計は228億5400万円で同0.3%の減、総額では2922億6200万円、同4.6%の増となっています。

代表質問

市川市議会では、年4回の各定例会で、交渉会派(所属議員3人以上の会派)ごとに代表質問を行います。2月定例会の代表質問は、市長の施政方針、教育長の教育行政運営方針及び新年度予算を含む市長提出議案等を対象として行いました。質問は総括質問者が行う他、補足質問者を立てることができます。ここでは、会派が指定した項目の質問・答弁を要約して掲載しました。

※2月定例会の代表質問は2月14日に通告を締め切り、2月21日から4日間の日程で行いました。

創生市川・自民党第1

(総括質問者)

小泉 文人

ほとだゆうな

国松ひろき

大久保たかし

石原たかゆき

石原みさ子

稲葉 健二

竹内 清海

加藤 武央

岩井 清郎



新年度予算と今後

問 令和7年度の予算規模は過去最高額となったが、市債残高はピーク時の約半分とのことである。今後、斎場やクリーンセンターの建て替えなどが本格化していく中、市債残高が増加しこれに伴い市債の償還経費である公債費も増えることで、将来的には財政運営に影響を及ぼす恐れもある。そこで、今後の市債残高や公債費の支払いの見通しを問う。また、健全な財政を維持するために、どのような対応を行っていくのか。

答 今後、斎場とクリーンセンターを合わせて300億円以上の借入れを予定しているなど、既に着手している事業だけでも多額の市債を財源として見込んでおり、公債費の支払額も増加していくことが想定される。市債残高を累増させないため、借入れ時期が一期に集中しないよう公共施設の更新時期の平準化を図るほか、市債の償還については、据え置き期間を短



クリーンセンター

縮して利子の負担を軽減することなどが考えられる。このような観点で財政運営を行うことで、将来にわたり、財政の健全性を維持していきたいと考えている。

小学校区防災拠点協議会

問 本市は各市立小学校を地域の防災拠点として位置

付け、小学校区防災拠点協議会を設置することとしているが、そのうち3校が協議会未設置のことである。協議会未設置の小学校では、災害発生時の対応に影響が出る可能性が高いと考えるが、早急な設置に向け、市はどのように取り組んでいるのか。また、協議会未設置の場合、災害発生時にどのような弊害があるのか。

答 協議会未設置の小学校では、関係者に協議会の必要性や活動内容を丁寧に説明するほか、避難所開設訓練を見学してもらうなど、設置に向けた前向きな意見をもらっている。また、協議会未設置の小学校では、災害発生時、参集した職員のみでの対応となることから、他の避難所よりも開設に時間を要することや、開設後も自発的な組織づくりが遅れるなど、円滑な避難所運営に支障が出る恐れがある。これらの課題を取り

地域猫活動支援拠点

除くためにも、協議会の早期設置が必要と考えており、関係者の理解が得られるよう引き続き取り組んでいく。

問 市は、令和7年度から地域猫活動団体が抱える問題を軽減し、活動の輪を広げるために、地域猫活動支援拠点を運営することとしている。活動内容としては、譲渡会の開催や活動団体間の情報交換等を想定しているとのことだが、県などが設置する保健所や動物愛護センターが行う業務と、どのような違いがあるのか。

答 地域猫活動支援拠点は、市内の活動団体が猫を保護し、命をつないでいく一連の活動へのサポートが主な目的であり、活動の更なる活性化や団体間のネットワークの拡大を図ることを狙いとしている。本市独自の取り組みである。不特定多数の野良猫を対象としないこと、終生飼養や殺処分を行わないことなど、多くの面で保健所や動物愛護センターの業務と異なる点がある。

用途地域の見直し

問 令和5年6月定例会でも指摘しているが、現在の用途地域は現状と乖離があると考える。現在、都市計画マスタープランの改定作業を進めており、将来都市像の実現に向けた現状の課題などの整理や、用途地域見直しの考え方の検討を進めているとのことだが、その具体的な内容を問う。

答 例えば、第一種低層住居専用地域では、居住者の高齢化や建築物の老朽化などにより、様々な課題が顕在化していることが確認されており、また、新たに整備される都市計画道路の周辺では、道路整備に伴う土地利用の変化が予測される。これらの課題や土地利用の変化に対応し、魅力ある街を実現するためには、一定の条件のもとで用途地帯等の見直しが必要と考えている。また、用途地域の指定や見直しは、総合計画や都市計画マスタープランなどの上位計画に定められた将来都市像に即して行う必要があることから、都市計画マスタープランの改定後、用途地域等の変更作業に着手したいと考えている。

学校運営支援予算

問 令和7年度当初予算では、各学校の裁量で使える学校運営支援予算が30万円ずつ配当されているが、当該予算の新設により、どのような効果が見込めるのか。また、7年度は、学校の規模に関わらず同一の金額を上限としているが、今後、学校の規模によって予算額を変更することはあるのか。

答 当該予算の新設により、教職員の働き方改革及び学校現場の負担軽減を進めることで生み出される時間や余裕を活用した学びの質の向上と、学校や地域の特性を生かした取り組みの推進につながるかと考える。また、予算額については、初年度となる7年度は、学校の規模等が異なる場合でも、学校施設や教育活動に差異がないことから1校当たりの上限額を30万円としたが、8年度以降については、当該予算導入の効果や課題を検証した上で検討していく。

慢性閉塞性肺疾患

問 COPD(慢性閉塞性肺疾患)は進行性の病気であり、放置すると重症化し、一度発症すると元に戻らない病気といわれている。WHOによれば、令和元年の世界死亡原因の3位のごとであり、重症化する前に治療を始めるためにも、COPDの早期発見は重要と考えるが、市の見解を問う。

答 広報いちかわや市公式ウェブサイトに、COPDの主な原因である喫煙による健康被害や受動喫煙防止に関する啓発が行ってきたが、疾患の具体的な周知は行っていない。3年度に実施した健康に関するアンケートでは、20歳以上の約600人の回答者のうち、COPDの内容を知っていると回答した人は約2割であり、認知度の低さが

エアコンの老朽化

問 本市では、平成20年に他市に先駆けて市内の全普通教室にエアコンを設置したが、老朽化が進んでいると聞く。熱中症対策で屋外での運動を控えた子どもたちがエアコンの冷えが悪い

教室にいと、子どもたちの熱で更に暑くなるという状況も見受けられるが、今後、エアコンの更新をどのように進めていくのか。

答 普通教室のエアコンは、設置してから年数が経過しており、故障や冷暖房能力の低下等が発生している。そのため、現在は、動かないエアコンや性能低下が著しいエアコンについて、最低限の更新を行っているが、今後は、設置以来更新を行っていない約880教室について更新を進めていく予定である。令和7年度は、故障又は冷暖房能力が著しく低下したエアコンが多く設置されている学校の優先順位を決めた後、リース業者を選定し、8年度から約300教室のエアコンについて順次更新を進めていく。また、その他については、3力年を目標に更新を進めることを計画している。

みらいサポーター

問 不登校傾向の児童生徒の更なる支援を目的として、令和7年度から各市立学校に配置されるみらいサポーターは、主に校内支援センターの運営などを行うとのことであり、これまでの学校支援の取り組みや校長判断によるゆとり相談室の開設なども含め、学校はその実情に応じた柔軟な対応が可能となる。そこで、みらいサポーターの勤務形態と配置による効果を問う。

答 みらいサポーターは、小学校に3人、中学校と特別支援学校に1人配置され、1日6時間、週3日程度の勤務としている。また、7年度から全小学校に設置する校内教育支援センターは、毎日開設できるよう準備を進めている。毎日開設することで、不登校や不登校傾向にある児童生徒の居場所が確保され、継続した登校につながるという事例もあるため、同様の効果が期待できると考えている。個別に配慮を要する児童生徒に対しても、みらいサポーターの配置により、より手厚い支援ができるなど、学校の実情に応じた運営や支援ができるかと考えている。

傍聴のご案内

本会議と委員会は、原則として公開されており、自由に傍聴できます。

- 本会議の傍聴(94席)
会議当日に市役所第1庁舎7階の受付へ直接お越しください。住所・氏名を記入するだけで入場できます。

- 委員会の傍聴(各7席)
第1庁舎6階の議会事務局で受け付けた後、委員会室等へご案内します。

※傍聴時は、傍聴券の裏面に記載してある注意事項をお守りください。

代表質問

2月定例会では、7つの会派が代表質問を行いました。代表質問を行った会派の発言順及び発言時間(答弁含む)は次のとおりです。

創生市川・自民党第1(210分)、公明党(180分)、創生市川・自民党第2(120分)、新しい流れ(120分)、市民クラブ(105分)、日本共産党(105分)、チームいちかわ(105分)

※2次元コードから代表質問の動画をYouTubeにてご覧いただけます。ご覧いただけない場合は、恐れ入りますが議会事務局議事課までお問い合わせください(047-712-8673)。



市川市急病診療所

問 急病診療所は年末年始が繁忙期となっており、その際の待ち時間は、受付から診療までに3時間以上、会計や薬の受け渡しまで含めると5時間近くに及ぶ状況であるという。こうした状況を緩和するためには、医療従事者の増員を始め、

急病診療所

答 年末年始は感染症の流行に伴い、患者数が増加することから、医療従事者の増員を図り、対応している

問 昨今、犯罪の手法が多様化し、特殊詐欺や強盗などが組織的に行われていることが明らかになっており、本市でも同様の事件が発生している。防犯カメラの設置を実施し、防犯カメラの設

防犯対策

答 防犯カメラの設置は、危険人物の判断基準や、導入している自治体の運用状況などの情報を収集するとともに、調査・研究していきたいと考えている。

問 デジタル地域通貨は、ブロックチェーン技術に基づき、非代替性トークンや、DAO(自立分散型組織)などの最新技術と連携し、新たな価値を創出する可能性があると考えられる。本市もこうした取り組みを進めることで、「デジタルスマートシティ市川」として、人口の流入も期待できるため、先進的な取り組みを求めたい。そこで、デジタル地域

新しい流れ

にしむた勲 沢田あきひと

石原よしのり 松永 鉄兵

下水道管路の老朽化

問 令和7年1月28日、埼玉県八潮市で下水道管の破損による道路陥没事故が発生し、大規模な捜索や復旧作業が続いている。破損した下水道管は使用開始から40年程度経過したものとのことである。本市においても40年以上経過した下水道

答 本市では、昭和36年から下水道整備を進めてきたが、整備時期の早い真間・菅野地区では小規模な道路陥没が発生している。発生件数は、令和5年度が27件、6年度が35件であったが、速やかな修繕対応等により、

中山参道の活性化

問 数々の国宝や重要文化財を有する中山法華経寺に続く中山参道は、非常に高いポテンシャルがあるものの、高齢化などから空き店舗が目立ち、本来あるべき魅力が発揮されていないと

答 中山参道活性化事業では、期間を定めて希望者に空き店舗を貸し出すチャレンジショップの開設や、PRイベントなどにより中山法華経寺の文化遺産を含めた地域一帯の周知を行うほか、生み出されたにぎわいが一過性のものにならないよう、向かうべき将来像を明確にする「中山参道活性化プラン」の策定を行う予定である。今後は、街づくりに関して専門的な知見やノウハウを持つ事業者にこれらの事業を委託し、本市、中山まちづくり協議会、事

創生市川・自民党第2

中山 幸紀

加藤 圭一

細田 伸一

青山ひろかず



人的な被害等につながる事案はなかった。現在、老朽化対策として、下水道ストックマネジメント計画に基づき、真間・菅野地区での改修を進めており、5年度の改修率は対象となる管路延長約64kmに対して約5%となっている。今後は老朽化対策に加え、未普及地域の早期解消や施設の耐震対策を効果的に進めていく。

感じる。本市では、中山参道の魅力向上等のため「中山参道活性化事業」を令和7年度から進めていくとのことだが、その具体的な内容と今後の進め方を問う。

行徳駅周辺の整備

問 (仮称) 押切・湊橋(以下「押切・湊橋」という)が整備されることで、東西線行徳駅の利用者や市道0104号行徳駅前通りの人通りの増加が想定され、行徳地域における交通の流れも大きく変わると考えられる。しかし、行徳駅前にはロータリーがなく、路線バスやタクシーが道路の路肩に停車している状況も見受けられ、円滑な交通に少なからず影響を及ぼしていると考えられる。そこで、押切・湊橋の進捗状況及び周辺の整備の進捗状況について問う。

答 押切・湊橋の整備は、県と東京都による事業であり、現在、県が橋梁の設計などを進めている。押切・湊橋及び市道0104号は、都市計画道路3・4・25号湊海岸線として都市計画決定され、その大部分が整備済みと概成済みになっており、残っている押切・湊橋の事業区間が完成することで、都内への幹線道路となる。そこで、行徳駅入口交差点から新浜通り交差点までの無電柱化と自転車レーンの整備やバス・タクシーの待機場所の見直しを行い、交通の円滑化及び利用者の利便性向上を図られるよう、詳細設計を進めていく。



(仮称) 押切・湊橋 (完成イメージ図)

代表質問

公明党

(総括質問者)

西村 敦

小山田なおと

川畑いつこ

浅野 さち

久保川隆志

中村よしお

宮本 均

大場 諭



犯罪被害者等支援条例

問 犯罪被害者等支援条例の制定に関しては、以前、議員有志で立ち上げた市川市防犯政策推進議員政策勉強会から市に対し提言を行っている。そこで、今回提案された条例の内容を問う。

答 本条例では、犯罪被害者等の尊厳を重んじること、市や関係機関、市民等が連携・協力して支援すること、二次被害等を生じさせないよう配慮することを基本理念として定めている。また、犯罪の内容や被害者の状態に応じて見舞金を支給するが、性犯罪による被害については、支援の必要性などを踏まえ、被害者の傷病の状態に関わらず、不同意性交等罪などの被害に遭ったことを条件として支給する。

市民、学校などからの要望も多く、市は設置計画の前倒しを判断したとのことだが、現在の設置状況と今後のスケジュールを問う。

答 令和7年2月現在、小学校18校、義務教育学校1校での設置が完了している。これまでは10年度での設置完了を目指して計画的な設置を進めてきたが、猛暑による児童生徒の健康面への影響などを踏まえ、建て替え予定校を除き、小学校は7年度末まで、中学校は8年度末までの設置完了を目指して整備を進めていく方針である。今後は、7年度に小学校8校、同年度に小学校9校での設置を進めるほか、8年の夏と冬に中学校13校で設置する予定である。

国はトイレカーなどの移動式トイレの導入を推進しており、本市においても対応が必要と考えている。

答 本市の移動支援事業は、身体障がい者のうち、肢体不自由1級の障がいがあり、両上下肢の機能障がいがある者、知的障がいや精神障がいのある者を対象としている。近年、障がいのある児童の通学支援に関する要望が高まってきたことから、特別支援学校等への通学において、医療的ケアや重度心身障害など、本人に重度の障がい特性がある場合やひとり親世帯などの特別な事情がある場合にも利用可能とした。また、1カ月当たりの利用可能時間は、これまで上限20時間としていたが、通学で利用する場合は40時間まで拡大することとした。今後も、事業者や利用者の意見を聴きながら見直しの効果を検証すると共に、国や県の動向を注視し、調査研究していく。



災害時に備えてトイレカーの導入が期待されている

体育館へのエアコン設置

問 災害関連死を防ぐため、これまで避難所環境の改善と充実を訴えてきた。災害時に避難所となる市立中学校体育館へのエアコンの早期設置については、議会

令和6年1月に発生した能登半島地震の際は、トイレトレーラーやトイレカーが活躍したところであり、本市においても導入すべきと考えるが、市の見解を問う。

答 国はトイレカーなどの移動式トイレの導入を推進しており、本市においても対応が必要と考えている。

令和7年度から対象範囲を拡大することであるが、その具体的な内容を問う。

答 本市の移動支援事業は、身体障がい者のうち、肢体不自由1級の障がいがあり、両上下肢の機能障がいがある者、知的障がいや精神障がいのある者を対象としている。近年、障がいのある児童の通学支援に関する要望が高まってきたことから、特別支援学校等への通学において、医療的ケアや重度心身障害など、本人に重度の障がい特性がある場合やひとり親世帯などの特別な事情がある場合にも利用可能とした。また、1カ月当たりの利用可能時間は、これまで上限20時間としていたが、通学で利用する場合は40時間まで拡大することとした。今後も、事業者や利用者の意見を聴きながら見直しの効果を検証すると共に、国や県の動向を注視し、調査研究していく。

トイレカーの導入

問 災害時、避難所で避難生活を送る市民にとって、安心して使えるトイレの整備は非常に重要と考える。

答 国はトイレカーなどの移動式トイレの導入を推進しており、本市においても対応が必要と考えている。

令和7年度から対象範囲を拡大することであるが、その具体的な内容を問う。

答 本市の移動支援事業は、身体障がい者のうち、肢体不自由1級の障がいがあり、両上下肢の機能障がいがある者、知的障がいや精神障がいのある者を対象としている。近年、障がいのある児童の通学支援に関する要望が高まってきたことから、特別支援学校等への通学において、医療的ケアや重度心身障害など、本人に重度の障がい特性がある場合やひとり親世帯などの特別な事情がある場合にも利用可能とした。また、1カ月当たりの利用可能時間は、これまで上限20時間としていたが、通学で利用する場合は40時間まで拡大することとした。今後も、事業者や利用者の意見を聴きながら見直しの効果を検証すると共に、国や県の動向を注視し、調査研究していく。

屋外での移動が困難な障がい者等に対して外出の支援を行うことにより、自立した生活や社会参加を促すことを目的とした移動支援事業について、本市は、

令和7年度から対象範囲を拡大することであるが、その具体的な内容を問う。

答 本市の移動支援事業は、身体障がい者のうち、肢体不自由1級の障がいがあり、両上下肢の機能障がいがある者、知的障がいや精神障がいのある者を対象としている。近年、障がいのある児童の通学支援に関する要望が高まってきたことから、特別支援学校等への通学において、医療的ケアや重度心身障害など、本人に重度の障がい特性がある場合やひとり親世帯などの特別な事情がある場合にも利用可能とした。また、1カ月当たりの利用可能時間は、これまで上限20時間としていたが、通学で利用する場合は40時間まで拡大することとした。今後も、事業者や利用者の意見を聴きながら見直しの効果を検証すると共に、国や県の動向を注視し、調査研究していく。

带状疱疹 ワクチン接種

問 本市では、令和6年度から带状疱疹ワクチンを任意で接種した場合の費用助成制度を実施している。国は、7年度からの定期接種化を公表しているが、その概要と任意接種に対する助成制度の今後について問う。

答 本市では、带状疱疹の罹患率が高くなる50歳以上の者を対象として、償還払いによる接種費用の一部助成を行っている。7年1月末現在の申請者は約2000人である。7年度からの定期接種については、原則として65歳の者が対象であるが、経過措置として、今後5年間は、65歳を超え、100歳までの者も5歳ごとに対象となるほか、7年度に限っては100歳以上の者も対象である。また、定期接種を受ける場合、本

市から送付された予診票を医療機関に提示し、接種費用の一部を自己負担として支払うこととなる。既に実施している任意接種に対する費用助成については、定期接種の対象となる者を除き、今後も継続していく。

霊園

再整備事業

問 霊園に関しては、令和5年12月定例会において、市民の墓地に対する考え方やニーズを踏まえつつ、墓地需要の変化にも対応していくよう要望した。現在、樹林型合葬式墓地の整備を検討しているとのことだが、具体的な整備内容を問う。

答 高齢化の進展による死亡者数の増加に伴い、今後墓地需要の増加が見込まれること、また、5年度に市が実施したアンケートでは、墓地に対する市民ニーズが多様化していたことなどが

ら、樹林型合葬式墓地の整備を計画したものである。当該墓地には、墓標として複数の樹木を植え、地下に遺骨を共同埋蔵するスペースを設置すると共に、参拝スペースや献花台の設置を検討している。整備予定地は、霊園正面入り口近くの第7区内で、面積は200㎡から300㎡を想定している。9年度の供用開始を目指し、7年度は整備用地の測量、墓地の設計などを行う予定である。今後も引き続き、より多くの市民が利用しやすい墓地となるよう、検討を進めていく。

デマンドタクシー

シーの導入

問 令和7年度施設方針では、既存送迎バスの活用や

利用者の要望に応じて運行するデマンドタクシーの導入など「移動プラン75」を検討しているとのことである。市民の移動手段の確保策としてデマンドタクシーの導入を強く要望してきたが、その後の状況を問う。

答 路線バスの減便や廃止により、市内に移動不便地域が発生することが見込まれる。そのため、75歳以上の高齢者や障害者を含む、市民の移動が円滑に行えるよう、移動手段の方向性を示す「移動プラン75」を策定することとした。デマンドタクシーは利用者の要望に応じた運行が可能であり、路線バス利用者の少ない地域に適した移動手段の候補とされている。現在、導入に必要な手続きや先進事例の調査研究を行っている。

チームいちかわ

丸金ゆきこ

野口じゅん

富家 薫

チャレンジショップ

問 中山参道活性化事業は、中長期的な視点で支援を行う中山地区の活性化を目指すものだが、その取り組み

の1つとして中山参道で実施するチャレンジショップは、人的資源等も含めた地域性のあるビジネスとして、市民が主体となり、地域の課題を解決するコミュニティビジネスの側面が強いものになると考える。一方で、



チャレンジショップなどで活性化が期待される中山参道

代表質問

日本共産党



清水みな子

(総括質問者)

廣田 徳子

やなぎ美智子

市川市南消防署の移転

問 市川市南消防署は、竣工から47年が経過しているため、庁舎・設備の老朽化が著しくなっている。また、車両の増加や大型化により、車庫に消防車が収まり切らない状況となっていることから、令和元年度に策定された市川市公共施設個別計画において、建て替えに関する整備スケジュールを示し、候補地を探していたところ、7年度末に閉園予定の新浜幼稚園跡地が建設地に適していると判断したとのことである。そこで、新浜幼稚園跡地に建設するメリット及びデメリットについて、市の見解を問う。

答 メリットとしては、建設予定地の敷地面積が約2,000㎡あり、消防車両の配置スペース、訓練施設、来庁者用駐車場など、消防署としての機能を十分に満たした敷地面積が確保できること、また、行徳地域の中心部に位置し、2カ所の出張所との配置バランスも良いため、管轄区域全域へ迅速に到着することができ、消防警備上有効な配置であることが挙げられる。一方、移転先は住宅地であるため、特にサイレンの音が地域住民に影響を与える恐れがある

通園制度

問 保育所等を利用していない生後6カ月から満3歳未満の未就園児を対象に、保護者の就労要件に関わらず、月に一定時間まで利用できる「こども誰でも通園制度」について、本市では令和8年度からの本格実施に向けて検討をしている。また、国は、本制度のために全国共通総合支援システムを整備しており、オンラインでの予約が可能になるほか、利用のために必要な面談もオンラインで実施することが可能とのことである。本来、保育園に預け始める場合には、慣らし保育を行うなど慎重に進めるものと考えられるが、安全に預ける上での問題は無いのか。

答 同じシステムは、7年度から段階的に稼働予定であり、現在、制度の実施に関する手引を国が作成している。公表されている検討中の素案には、付加的な選択肢としてオンラインでの面談を実施することも可能との記載がある。オンライン面談は利便性の向上にはなるが、児童の状況などを確認

ることがデメリットであり、出勤時には適切な音量に切り替えをするなど、地域の生活環境に配慮していく。



こどもを安心して預けることができる環境の整備を

認するためには対面による面談のメリットも大きいと考えており、事前面談の手段については、児童を安全

に預かることを十分に踏まえた上で、各施設が選択するものと認識している。

市民クラブ

中町 けい

(総括質問者) 石崎ひでゆき

つちや正順



行徳地区の避難場所の確保

問 水害リスクが高い行徳地区に関して、民間施設も含め垂直避難が可能な施設に協力を求め、避難場所の確保に取り組んでいるなど、市の避難場所拡充の考え方

は理解したが、それでもまだ足りないかと認識をしている。近くにすぐ避難できる場所を確保するために、市は具体的にどのような取り組みを行っているのか。

答 津波などによる浸水時には、上階への避難により身を守ることが大切である。そこで、高所への緊急的・

は理解したが、それでもまだ足りないかと認識をしている。近くにすぐ避難できる場所を確保するために、市は具体的にどのような取り組みを行っているのか。

身を守ることが大切である。そこで、高所への緊急的・

中山地区に存在する観光資源を活用したインバウンド需要を取り込むようなビジネスを目指すという方向性も考えられるが、この二つの方向性は大きく異なっており、両方を併せ持つビジネスというのには難しいと考える。この点について市はどのように考えているのか。

答 中山地区には、中山法華経寺や東山魁夷記念館など、他にはない観光資源がある。また一方で、地元住民の生活に必須な商店街もある。そのため、中山参道活性化事業は、歴史と文化を兼ね備えた中山参道の活

地区防災計画

問 本市では、令和元年度に地区防災計画の作成の手引が作られているが、実際に同計画が作成された事例はまだないとのことである。

答 地区防災計画は作成主体や対象地区の範囲を自由に設定できることが特徴である。本市では既に36小学校区で協議会が設立され、地区の防災について日頃から関係者が話し合う体制ができていくこと、また、作成の手引では、防災カルテを活用して、地域特性に応じた活動方針等を検討することとしていることを踏まえ、本市では、協議会が主体となって同計画の作成を進めていくことを想定している。今後は、同計画の作成を協議会の活動内容の一つとして位置付けるほか、積極的に周知を図り、作成を希望する協議会に対して全面的に支援していく。

一時的な避難先を確保するため、民間事業者や、マンション管理組合などと協定を締結し、現在、行徳地区では、津波高潮避難ビルとして11カ所を指定している。

更に、新設の公共施設についても、避難場所としての指定を進めており、敷地に一定の高さがあるびあばく妙典も、妙典こども地域交流館のオープンに合わせ、

新たに避難場所として指定する予定である。今後、商業施設など、階層の高い建築物や立体駐車場などの施設管理者に対して、理解が得られるように説明し、浸水時の避難場所として利用できるよう、避難場所の確保に取り組んでいく。

急病診療所

問 本市の急病診療所は、現在、大洲1カ所のみである。当該診療所では診察時間3分に対し5時間待つなど、当該診療所1カ所では既に限界であると感じている。このような状況を勘案すると、行徳地区に急病診療所を新設することが必要であると考えている。例えば、移転が予定されている南消防署の跡地や新設された消防署に急病診療所を新しく作ることに伴って物理的に急病診療所を増やし、

待ち時間を減らすことができると考えるが、このことについて、市の見解を問う。

答 急病診療所では、通常時、待ち時間はほとんどなく、混み合っても受付から診察、会計、薬の処方までの時間は1時間未満であり、1年を通して、更に医師を確保することは難しいことから、年末年始における混雑緩和については引き続き検討したいと考えている。その他、他市では、在宅当番医制をとっている例や、2次救急、3次救急医療機関が初期救急を担っている例もあるが、いずれの医療機関も年末年始は本市と同様、かなりの待ち時間が生じていたと聞いている。このような状況を短期的に解消することは困難だが、今後、他市の取り組みなどを参考とし、医師会や薬剤師会とも協議を重ねながら、待ち時間解消に努めていく。



びあばく妙典内にある妙典こども地域交流館

こども・教育

低年齢化が顕著 本市も同様に 国と同様の傾向がある

不登校児童生徒



沢田あきひと議員(新しい流れ)
 昨今の報道によると不登校児童生徒の低年齢化が顕著になり、その増加率は、低学年が高い数値を示している。本市でも同様の傾向が見られるか。またそれに伴う親の離職について問う。

答 不登校児童数については、小学1年生が令和4年度12名、5年度27名、2年生が4年度25名、5年度38名である。4年度から5年度にかけては、小学1年生が約2・2倍の増加、2年生が約1・4倍の増加となっている。本市においても、国と同様に、低年齢化の傾向があるといえる。なお、不登校児童生徒の低年齢化に伴う親の離職は、教育委員会として把握していない。

一般質問

2月定例会では、21人の議員が一般質問を行いました。各議員の持ち時間は1人60分(答弁含む)です。ここでは、1人1項目を選び質問・答弁を要約し、分野ごとにまとめて掲載しました。

※2月定例会の一般質問は、2月19日に通告を締め切り、3月7日から5日間の日程で行いました。
 ※2次元コードから一般質問の動画をYouTubeにてご覧いただけます。ご覧いただけない場合は、恐れ入りますが議会事務局議事課までお問い合わせください(047-712-8673)。

こども・教育

大町小学校の児童数減少

子育て世帯の市営住宅入居 配慮は登録時に子どもの数などで加点

ほとだゆうな議員(鳳校会)
 令和6年5月1日現在の、大町小学校の児童数は81人で、ピーク時と比較すると10分の1まで減少している。子育て世帯が入居を希望する際の配慮について問う。

答 大町地域の3カ所の市営住宅で子育て世帯が入居可能な住戸は743戸あり、入居の順番は、入居希望者の住宅困窮度を点数化した上で登録順としている。点数化に当たり、子どもがいる場合はその人数に応じて加点し、未就学児がいる場合は更に加点をしている。

SNS教育

学校と家庭との連携は保護者に資料を提供 連携を進める

小山田なおと議員(公明党)
 児童生徒がSNSトラブルに巻き込まれることのないよう、SNS教育を進める必要があると考える。その必要があるプログラムは作成しているか。また、保護者に資料を提供し、連携を進める必要があると考える。その必要があるプログラムは作成しているか。また、保護者に資料を提供し、連携を進める必要があると考える。その必要があるプログラムは作成しているか。

答 現在、SNS教育の体系的なプログラムを作成することや、学校と家庭の連携について、本市の見解を問う。調査研究していく。家庭との連携については、情報モラル啓発に関する資料を、学校を通じて保護者に提供し、家庭と学校が共通認識の下で児童生徒を指導すること、連携を進めていく。

児童生徒の自殺対策

本市における取り組み状況は定期的な教育相談などを実施

つかこしたかのり議員(市川維新の会)
 令和7年1月のNHKの報道によると、6年の中に自殺した児童生徒は過去最多とのことである。悩みを抱える子どもたちを支援していく必要があると考えるが、本市の自殺対策の取り組み状況と課題について問う。

答 教育委員会では、教育相談強化期間を早い段階で設けることなどの指導助言を校長会議で行っているほか、各学校では、命を大切にすることを育む活動を推進し、定期的な教育相談を行うなど、自殺予防教育に取り組んでいる。また、保護者との連携を含め、大人が子どものSOSを受け止める力を向上させることなどが課題と認識している。

未就園児教室利用補助

第1子まで範囲拡大 8年度以降は補助事業を継続することが望ましい

国松ひろき議員(LDP市川)
 市は私立幼稚園等の未就園児教室に参加する第2子以降の利用料の補助を行っているが、令和7年度の当初予算では私立幼稚園等未就園児教室利用支援補助金の対象範囲を第1子まで拡大することである。8年度以降も補助事業を継続すべきと考えるが、この点について市の考えを問う。

答 本事業を6年度に開始したことで、保護者の育児負担の軽減や児童が通う施設の選択肢の増加といった効果が見込めることに加え、施設や利用した保護者から好意的な意見をもらった。引き続きこのような声があれば、本事業を継続することが望ましいと考えている。

平和

青少年派遣事業

派遣を毎年行う考えは派遣効果を見極め調査研究していく

清水みな子議員(日本共産党)
 本市では、終戦60周年に当たる平成17年から、市立中学校の生徒を長崎や広島に派遣する「平和学習青少年派遣事業」を5年に一度実施している。県内には毎年派遣している自治体もあるが、毎年派遣を行うことについて、市の見解を問う。

答 本派遣事業は、限られた財源をより効果的かつ長期的に使うという観点から、毎年ではなく、節目の年に絞って実施している。しかし、平和の大切さを伝えていく上で意義深いものであると考えていることから、まずは令和7年度の事業実施後の派遣効果を見極め、その後の実施手法等について調査研究していく。

市長の発言と説明責任

富家議員の情報漏えい問題 市長の評価はこの場での説明は困難である

越川雅史議員(無所属の会)
 令和7年1月3日付の新聞記事によると、市長は、議員の実名を挙げ、公の場で発言していることから、議員の情報漏えい問題について「議員としてやってはならないことをやった」という事案」との見解を示した。市長の発言は真実との推定が強く、富家議員は辞職せざるを得なくなるが、市長は具体的にどのようなことについてやってはならないことと評価したのか。

答 記事は読んだが、この場での説明は困難である。

書かない窓口

国のシステム標準化に対する進捗は順次準備を進めている

中村よしお議員(公明党)
 「書かないワンストップ窓口」の導入においては、新たな窓口のシステムと、国準拠で標準化されたシステムとのデータ連携を考慮する必要があるとのことである。そこで、国のシステム標準化に対する本市の進捗状況はどうなっているか。

答 本市のシステム標準化の進捗として、住民情報の基本となる住民記録、印鑑登録及び国民年金システムについては、令和7年5月の連休明けから、国が仕様を定めた標準準拠システムへの移行を予定している。その他の基幹業務に係るシステムについても、標準準拠システムへの移行に向けて順次準備を進めている。

NPO法人

法令違反等の疑義が生じた場合は県が報告等を求めることができる

加藤圭議員(創生市川・自民党第2)
 NPO法人は、特定非営利活動の実施を主たる目的としなければならないが、特定の政党や議員等を応援、支

答 本市に主たる事務所があるNPO法人が、特定非営利活動促進法に違反する疑いがある場合には、千葉県庁の所管部署が対応の窓口となる。千葉県知事は、必要に応じて、法人に対して報告や改善措置を求めることや、認証の取り消しを行うことが可能となっている。

行政

※会派名は、一般質問実施時点のものとしています。

環境

プラスチック容器等 処分方法による二酸化炭素排出量は排出量は把握できていない



太田文之議員(参政党) プラスチック容器等の処分方法について、分別せずに焼却した場合と、分別、運搬、加工し、燃料等として利用した場合とは、二酸化炭素排出量が多いのはどちらのケースなのか。 答 それぞれの二酸化炭素排出量は、プラスチック容器等を焼却した場合、令和5年度の収集量から試算すると約9630tである。一方、全量をペレット化し、コークス炉の燃料等に利用した場合、約4割がプラスチック原料となり排出削減効果が期待できるものの、再資源化施設での処理において、電力使用等に伴い見込まれる排出量は公表されておらず把握できていない。

電動式生ごみ処理機 購入費補助制度の再開は市民ニーズを調査し検討していく



石原よしのり議員(新しい流れ) 市は、生ごみ削減のために電動式生ごみ処理機の購入費補助を行っていたが、平成23年度をもって終了している。この機械を使うことで、生ごみの容量が小さくなり、臭いなどの心配もないことから、購入費補助制度を再開すべきと考え、市の見解を問う。 答 電動式生ごみ処理機の購入費補助制度の再開については、市民ニーズを調査し、検討していきたいと考えている。検討に当たっては、環境フェアなどでその性能や効果等を紹介した上で、いちモリなどによるアンケートを実施し、市民の意見を反映させたより良い施策となるよう進めていく。

保健福祉

香害

集合住宅等への周知啓発は可能か機会を見て周知啓発を図る



とくたけ純平議員(いちかわ共生会) 柔軟剤等に含まれる化学物質が原因となり頭痛、吐き気等を生じさせる、いわゆる香害について、当事者から、集合住宅の近隣ベランダの洗濯物からの香りや、医療機関受診時の周囲の柔軟剤の香りによって更に体調を崩してしまうといった悩みが寄せられている。 答 関係先に啓発ポスター掲示の協力を求めるべきと考えるが、市の見解を問う。 答 集合住宅では、隣家からの柔軟剤の香りによる苦情もあることから、管理組合などに対し、機会を見て説明や周知啓発を行っている。また、その他の周知啓発については、香害の実情を踏まえ、考えていく。

自殺対策

交付金の活用方法は人材養成のための活用を検討する



増田好秀議員(無所属の会) 本市では、国の自殺対策の交付金を活用し、リーフレットの作成や配布、ポスターの製作など、自殺防止のことに活用している。 答 今後の交付金の活用方法については、地域で活動する民生委員、自治会やNPO法人などの関係者の賛同を得られた場合、自殺対策の普及啓発に協力してもらえらるよう、人材養成のために活用することを検討していきたいと考えている。

インフルエンザ

予防接種の費用助成再開は国や県の動向を注視し検討していく



丸金ゆきこ議員(チームいちかわ) 令和3年度から3年連続で行われていた子どものインフルエンザ予防接種の費用助成が6年度に行われなかったことについて、市民からはどのような意見が寄せられたのか。また、費用助成を再開してほしいと考えるが、市の見解を問う。 答 本市に対しては、子育て施策や経済的負担の軽減策として助成を求めているものなど、7年2月末時点で61件の意見があった。今後の費用助成については、国が定期接種化することや県が助成制度を開始することも考えられるため、国や県の動向を注視し、流行状況や急病診療所の混雑状況を踏まえ、検討していく。

障がい者への支援

現状の相談体制は相談窓口を設置し、支援している



久保川隆志議員(公明党) 障がい者への相談支援については、相談しやすい環境づくりや、人と人がつながる機会を増やしていく。 答 本市では、障がい者やその家族からの相談に応じ、適切な支援を行うため、相談窓口として「基幹相談支援センターえくる」を設置しているほか、令和5年度からは「市川市よりそい支援事業」に基づき、制度のはざまや複雑・複合化した問題への支援を行っている。今後も市民に対し、相談窓口を知ってもらえるよう、更なる周知に努めていく。

防災

集合住宅の地震対策

冊子の認知度向上 今後の取り組みは広報紙やYouTubeで情報発信



石原よしのり議員(新しい流れ) 市民の6割以上が集合住宅で暮らしているが、集合住宅特有の防災対策に関する情報を得る機会が少ない。 答 この冊子には、防災マニュアル作成用のひな型も掲載しており、その認知度の向上は重要な課題である。今後は、広報紙への掲載やYouTubeを活用したショート動画などで情報発信を強化していくほか、オリジナルの防災マニュアル作成や自主防災組織結成の促進に係る取り組みを進める。

JR下総中山駅

バリアフリー化の進捗状況は南北通路の新設等を要望



やなぎ美智子議員(日本共産党) JR下総中山駅のバリアフリー化については、度々、株式会社JR東日本の3者で協議をしながら進捗状況について問う。 答 同駅のバリアフリー化の手法として、スロープや昇降機の設置のほか、駅舎における床の高さの変更等が挙げられるが、構造上の課題等から困難とのことである。そのため、令和6年の3者協議の際、段差解消に加え、南口と北口を行き来できる通路の新設等を船橋市と共に同社へ要望した。

バス会社の年間パス

チケット75以上の支援 市の見解は計画策定の際に研究したい



中町けい議員(市民クラブ) 市長の掲げる健康寿命日本一を更に後押しするためにも、チケット75以上の支援が必要であると考えている。 答 当該年間パスは、市内のバス事業者である京成グループのバス会社が発行している。市内バス事業者が発行している年間パスの割引については市の見解を問う。 答 当該年間パスは、市内のバス事業者である京成グループのバス会社が発行している。市内バス事業者が発行している年間パスの割引については市の見解を問う。 答 当該年間パスは、市内のバス事業者である京成グループのバス会社が発行している。市内バス事業者が発行している年間パスの割引については市の見解を問う。 答 当該年間パスは、市内のバス事業者である京成グループのバス会社が発行している。市内バス事業者が発行している年間パスの割引については市の見解を問う。

路面下空洞調査

経過観察継続 幹線道路の調査を実施



宮本均議員(公明党) 路面下空洞調査については平成28年と30年の定例会で取り上げてきた。 答 市では、現在に至るまで、八潮市で起きた道路陥没事故を受け、県と各自治体は緊急点検と空洞調査を実施したが、市の現在までの調査結果と今後の対応を問う。 答 市では、現在に至るまで、八潮市で起きた道路陥没事故を受け、県と各自治体は緊急点検と空洞調査を実施したが、市の現在までの調査結果と今後の対応を問う。 答 市では、現在に至るまで、八潮市で起きた道路陥没事故を受け、県と各自治体は緊急点検と空洞調査を実施したが、市の現在までの調査結果と今後の対応を問う。

消 防

ラピッドカー
**本市への出動回数は
 令和6年は年間380件出動**



門田直人議員(れいわ新選組)
 医師や看護師等に乗せて救急現場に向かうドクターカーの一種である「ラピッドカー」について、本市では、浦安市にある順天堂大学医学部附属浦安病院と連携し、市内全域に出動できる体制を整えているとのことである。近隣市における令和6年のドクターカーの稼働状況を見ると、船橋市は24時間365日体制で年間1807回、松戸市は午前8時30分から午後5時までの体制で年間534回の出動であるが、本市のラピッドカーの出動回数を問う。答 6年にラピッドカーが本市に出動した件数は380件であり、おおむね1日に1回出動している。

宮久保6丁目
 市民広場
**災害対応訓練を実施できないか
 使用可能か関係部署と協議していく**



川畑いこ議員(公明党)
 宮久保6丁目市民広場北側は湿地でぬかるんでいるため閉鎖されている。災害時には浸水や土砂崩れが想定され、水を含んだ土地での救出活動が考えられることから、当該広場北側は災害対応訓練に適していると考えますが、市の見解を問う。答 浸水や土砂崩れ等の災害時は水を多く含んだ土砂が堆積する状況での活動が予想されるため、当該広場は実際の土砂災害に近い環境と考える。また、令和5年度に配備した重機を使用した訓練も実施可能と考えられることから、土砂災害等の自然災害を想定した訓練場所として使用可能か、関係部署と協議していく。

議 会 運 営 委 員 会 の 視 察

【日 程】
 令和7年1月28日～29日

【視察地及び視察項目】
 姫路市
 高校生議会及び議会広報に関する取り組み
 加古川市
 議会広報に関する取り組み

【視察地】
 姫路市、加古川市



姫路市

【視察内容】

姫路市では、市民に対する積極的な議会活動の情報公開及び情報発信に努めるため、定例会における広報活動、議会PR動画の制作、SNSにおいてはフェイスブックに加え、令和6年第1回定例会よりLINEでの情報発信などを行っているほか、表紙にサンリオのキャラクターを採用した「議会報ひめじ」を発行するなど、特色のある議会広報の取り組みを実施している。また、市民に開かれた分かりやすい議会、信頼される議会を目指し、その一環として、「高校生と姫路市議会との座談会」などを開催している。



加古川市

【視察内容】

加古川市では、市民の議会への関心を深めてもらうため、A4冊子の両面2色刷りで発行している「議会だよりかこがわ」の表紙に児童の作成した絵画等を掲載し、町内会・自治会を通じての全戸配布を行っているほか、毎月常任委員会を開催していることから、1カ月の議会の動きをまとめた「ぎかい月報」を発行し、全議員、庁内、市内団体等に配布するなどの取り組みを行っている。また、市議会のホームページにおいて、「加古川市議会キッズページ」を作成し、分かりやすく市議会の活動を知らせる取り組みを行っている。

竹内清海議員の資格決定の件

■資格審査特別委員会設置の経緯

令和6年4月26日、竹内清海議員が議長に対し、自身に地方自治法第92条の2（兼業禁止規定）に抵触するとの疑義が生じているとして、同条の規定に該当するかどうかについて決定するよう求める資格決定要求書を提出したことに伴い、委員会条例第7条第1項の規定により、資格審査特別委員会が設置されました。また、同日の本会議において、本特別委員会に同法第98条第1項及び第100条第1項に係る検査・調査権（いわゆる100条調査権）が付与されました。

※ 市議会議員は、地方自治法第92条の2（兼業禁止規定）の規定に該当する場合には、同法第127条第1項の規定により議員の資格を失います。

■資格審査特別委員会での審査の経過及び結果

本特別委員会では15人の委員により約1年にわたり全12回の審査が行われ、令和6年12月9日に開かれた委員会において、採決の結果、竹内清海議員は地方自治法第92条の2（兼業禁止規定）の規定に該当せず、議員資格を有するものと決定されました。

■本会議で議員資格を有すると決定

令和7年3月6日の本会議において、委員長より委員会審査の経過及び結果が報告され、採決を行いました。出席議員38人による採決の結果、議員資格を有すると決定することについて賛成23票、反対15票となり、竹内清海議員は議員資格を有するものと決定しました。

委員長 細田 伸一 副委員長 越川 雅史

委員 丸金ゆきこ 国松ひろき とくたけ純平 西村 敦 中村よしお 石原たかゆき 廣田 徳子
 にしむた勲 堀内しんご 宮本 均 小泉 文人 石原よしのり 松永 鉄兵

(名簿は令和7年3月6日現在のものです。)

2月定例会 議案等の審議結果一覧(2月27日採決)

Table with columns for item name, council party support (賛否), and review result (審議結果). Rows include items like '市長提出 諮問第5号' and '報告第39号'.

※出席した会派の議員全員が、賛成：○、可答申：異議ない旨答申
※会派名は、採決時点のものとしています。
※議案等の全文及び議員別の賛否は市公式ウェブサイトに掲載しています。(右記2次元コード参照)



2月定例会 議案等の審議結果一覧(3月13日採決)

Table with columns for item name, council party support (賛否), and review result (審議結果). Rows include items like '市長提出 議案第68号' and '議員提出 発議第19号'.

※出席した会派の議員全員が、賛成：○、反対：×、出席した会派の議員の一部が賛成・一部が反対：△
※(*)については、議題の対象となった議員は、地方自治法第117条により除斥されたため、その議事に参与しません。
※会派名は、採決時点のものとしています。
※議案等の全文及び議員別の賛否は市公式ウェブサイトに掲載しています。(右記2次元コード参照)



意見書・決議
2月定例会には、意見書案6件及び決議案2件が提出され、意見書案1件を可決、5件を否決し、決議案1件を可決、1件を否決しました。
可決した意見書は、3月19日に関係行政庁等へ送付しました。(審議結果は左表)

市川市議会の個人情報保護に関する条例を一部改正
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正(令和7年4月1日施行)により、同法第2条に第8項が新設され、以下の項番号が順次繰り下げられました。これに伴い、同法の規定を引用している本条例の条文を整備したほか、所要の改正を行いました。
本条例は令和7年4月1日に施行されました。

市川市議会議員の請負の状況の公表に関する条例を制定
地方自治法第92条の2が令和4年に改正(令和5年3月1日施行)され、議員個人(個人事業主の支配人である場合を含む。)による市との請負が各会計年度300万円まで可能となりました。
このことから、議員個人による請負の状況の透明性を確保するため、市川市議会議員の請負の状況の公表に関する条例を制定しました。
具体的には、地方公共団体に対し請負をする者である議員が当該請負の対価として各会計年度に支払いを受けた金銭の総額や請負の概要など一定の事項を議長に報告し、当該報告の内容を議長が公表するなどの規定を設けました。
本条例は令和7年4月1日に施行されました。

◆請願・陳情について◆
・請願とは、国や自治体などに意見、希望、要望を述べることです。憲法上、何人に対しても権利として認められています。
・陳情とは、一定の事項に利害関係を持つ人が実情を訴え、適切な対応を求めて国や自治体に要望を述べることです。
詳しくはこちら

2月定例会 議案等の審議結果一覧(3月6日採決)

Table with columns for item name, party support status (賛成/反対/欠席), and decision result (可決/否決).

人事議案
2月定例会には、市長から、教育長の任命についての議案1件が提出され、議会はこれに同意しました。
教育長 高木 秀人 (敬称略)

子ども達が受けるインフルエンザ予防接種に係る助成制度の確立を求める決議(要旨)

子どものインフルエンザワクチンについては、現在、任意の予防接種として全額自己負担となっている。本市議会は、令和元年10月1日、「子ども達が受けるインフルエンザ予防接種の補助制度確立を求める決議」を全会一致で可決し、一時は子どもの季節性インフルエンザ予防接種に対する暫定的な助成制度が設けられたが、その後廃止されてしまった。また、令和5年9月29日には、生後6か月から小学校6年生までの市民に対しインフルエンザ予防接種費用の一部を助成するための緊急の予算措置が専決処分によって行われたが、当該措置の後は、新たな助成制度は設けられていない。
しかし、厚生労働省によれば、小児に対するインフルエンザワクチンの有効性が確認されており、また、千葉県下においては、21の自治体において子どもの季節性インフルエンザ予防接種に対する助成制度が設けられている。
こうした状況に鑑みれば、本市において子どものインフルエンザの重症化と感染拡大の防止、子育て世代の経済的負担の軽減を図ることは喫緊の課題である。
よって、本市議会は、インフルエンザの重症化予防と感染拡大防止のため、本市において子ども達のインフルエンザ予防接種に係る助成制度を確立することを強く求めるものである。

令和7年定例会開会予定日
6月定例会 6月6日(金)
9月定例会 9月5日(金)
12月定例会 11月28日(金)
※上記は予定であり、事情により変更される場合があります。

※出席した会派の議員全員が、賛成：○、反対：×、欠席：空欄、出席した会派の議員の一部が賛成・一部が反対：△
※(*)については、議題の対象となった議員は、地方自治法第117条により除斥されたため、その議事に参与しません。
※会派名は採決時点のものとしています。
※議案等の全文及び議員別の賛否は市公式ウェブサイトに掲載しています。(右記2次元コード参照)



Table listing members of various political parties (e.g., 公明党, 自由民主党, 日本共産党) and their names.

※○は会派代表者。 ※市議会では会派制をとり議会活動を行っています。なお、所属議員3人以上の会派を、議会運営委員の選出などができる交渉会派としています。(この会派別議員名簿は令和7年4月15日現在のものです。)

●議員からの寄附やあいさつ状(答礼のための自筆によるものを除く)は公職選挙法で禁止されています●